

JS 品質確保研修(土木・建築・機械設備・電気設備)

研修修了者の特典に関するQ & A

<受講特典>

- ①研修修了者は「日本下水道事業団の参加資格申請書の技術者経歴書」に本研修を修了した旨を明記することが可能となります。
- ②本研修の受講は、日本下水道事業団が発注する総合評価方式による入札において、評価項目「配置予定技術者の継続教育(CPDS)単位の取得」の評価の加算要素となります。

Q1

加点の対象となる「総合評価方式」を教えてください。

A1

- ・工事種別は、全ての工事種別が対象となります。
- ・加点の対象となる総合評価方式は、大規模調達契約未満の「技術力審査型」、「施工計画審査型」及び「技術提案審査型」になります。

Q2

加点対象になるための研修修了時期の条件を教えてください。

A2

- ・本工事現場に配置予定の主任（監理または特例監理）技術者（以下、「配置予定技術者」という。）が、本工事の競争参加資格確認申請書の提出期限（事前審査）の日、または競争参加申請書の提出期限（自己評価型：事後審査）の日から、過去1年以内に本研修を修了したものを有効とし、そのことが確認できる「修了書」により評価します。

Q3

研修修了日が条件を満たす間は、複数の工事に対して加点を申請することは可能でしょうか。

A3

- ・配置予定技術者として配置される場合には、複数の工事に対して加点の申請を行うことが可能です。
- ・申請時に配置予定技術者が特定できない場合は、3名を限度として複数の技術者を申請できます。その場合、評価対象となる技術者は、「技術者の施工能力等に関する評価項目」に係る「評価点の合計値」が最も低い者となります。なお、申請するすべての配置予定技術者は、競争参加資格の要件を満たしていることが必要であることにご注意ください。

表 配置予定技術者として、複数の工事に対して加点の申請を行うことができる事例

		令和 7 年				～	令和 8 年度							
研修修了者特典の有効期限		～5 月 25 日												
1.工事 A														
1)競争参加資格確認申請書の提出期間		5 月 20 日												
2)主任(監理)技術者の配置予定期間							8 月～11 月							
2.工事 B														
1)競争参加資格確認申請書の提出期間		5 月 20 日												
2)主任(監理)技術者の配置予定期間											1 月～3 月			

Q4

「配置予定技術者の継続教育(CPDS)単位の取得」について、何点加点されるのでしょうか。

A4

- ・「配置予定技術者の継続教育(CPD)単位の取得」は、下表の評価基準及び評価点を設けて評価しています。

評価基準	評価点
下記①又は②のいずれかに該当 ①継続教育（CPD）の推奨単位以上を取得している。 ②継続教育（CPD）の推奨単位の 1/2 を超える単位を取得しており、かつ、当該工事種別の JS 品質確保研修を修了している。	1 点
下記①又は②のいずれかに該当 ①継続教育（CPD）の推奨単位の 1/2 を超える単位を取得している。 ②当該工事種別の JS 品質確保研修を修了している。	0.5 点
上記に該当しない場合。	0 点

Q5

実際に加点されたことの確認はどのようにすればよいでしょうか。

A5

- ・JS ホームページ「入札・契約情報検索サイト」の「入札結果」より、該当する工事の「加算点内訳表」で確認することができます。